介護保険システム導入業務仕様書

１．業務の名称

この業務は、「介護保険システム導入業務」（以下「本業務」という。）とする。

２．業務の目的

本業務は、宇和島地区広域事務組合（以下「組合」という。）が運営する介護保険施設等の支援にかかる記録業務、事業所内外との情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となる「介護保険システム」を導入し、もって、生産性の向上、介護の質の向上、職員の身体的・心理的負担を軽減することを目的とする。

３．調達範囲

本調達の範囲は、当該システムの導入及び本稼働以降５ヶ年間の運用・保守を含むサービス利用とし、仕様書記載の有無に関わらず当該システムが稼働するために必要なソフトウェアの調達、現システムからのデータ移行、設定、操作研修等の諸経費を含むものとする。

４．適用範囲

本仕様書は、組合が実施する本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めたものである。

５．履行期間

契約締結日の翌日から令和５年３月１５日まで

６．システム稼働開始予定

令和４年１１月上旬

７．導入対象施設　※詳細については別紙「施設一覧」参照

・特別養護老人ホーム９施設（従来型８施設、ユニット型１施設）
・老人短期入所施設９施設
・デイサービス施設６施設
・訪問介護事業所１施設
・軽費老人ホーム１施設

８．基本情報

（1）利用している介護保険システム及び介護保険請求システム

『ちょうじゅ』　(株)ケアコネクトジャパン

（2）利用している介護保険請求伝送ソフト

『介護保険伝送ソフト Ver.9』　（公社）国民健康保険中央会

（3）クライアント端末

組合におけるシステム使用環境は以下とおり。

【ＰＣ端末ライセンス】

ＯＳ	windows10 pro
ＣＰＵ	インテル® Core i3-8100T プロセッサー (3.10GHz)
メモリ	8GB
ストレージ	128ＧＢ　ＳＳＤ
OFFICE ソフト	JUST Government
使用ブラウザ	MicrosoftEdge、Google Chrome

【タブレット端末】

端末	iPad（第 8 世代～）
使用ブラウザ	Safari

９．導入業務に関する要件

（1）基本方針

①関係法令、組合条例、組合規則等に則った運用が可能であること。

②介護保険制度の改正に速やかに対応できるシステムであること。

③容易に操作・運用でき、ビジュアル的に見やすく簡素なものであること

④システムの速度性能は、日常業務において、操作者にストレスを与えず、かつ、業務の効率的な進行に支障がないものとすること。

⑤本業務を履行するにあたっては個人情報を取扱うため、「個人情報取り扱いに関する特記事項」に則り業務を履行すること。

（2）基本要件

①導入するシステムは、セキュリティが完備されたデータセンターを活用したクラウド方式でのＡＳＰサービスによるものとする。

②愛媛県における「令和４年度愛媛県 ICT 機器導入促進事業費補助金交付要綱」の補助率３／４の補助対象要件を満たすシステムであること。また、各施設に対し、補助金申請や実績報告に係る情報提供を行えること。

参考 URL：https://www.pref.ehime.jp/h20400/kaigohoken/icthojokin4.html

③ライセンス数はＰＣ端末ライセンス７６、タブレット端末ライセンス１４０とすること。

④「機能要件確認書（様式 7)」に掲げる機能を備えていること。

⑤組合が現行システムから抽出した基本情報（氏名、性別、生年月日、住所、利用料引落口座情報、介護保険情報の最新履歴、LIFE データ　等）について、新システムへデータコンバートを行うこと。

⑥組合のファイアウォール機器等に設定変更が生じる場合は、組合管理課総務係と綿密な調整を行い実施すること。

⑦本稼働後にカスタマイズを除くシステム改修費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

（3）データセンター要件

①データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切な内容であること。

②ファイアウォール等のセキュリティ機器を設置し、アクセス制御を講じていること。また、組合が利用する領域について、他から不正に侵入できないよう措置を講じていること。（例:本システムのユーザーとして登録されたユーザー以外の者による、本システムへのアクセスを禁止する設定　など）

③電力の供給が停止した場合、サーバ機器をはじめデータセンター内の設備に影響を及ぼさない状態を確保できる能力を持つ非常用発電機が設置されていること。また、非常用発電機が起動するまで、サーバ機器等に十分な電力を供給できる能力を持つ無停電電源装置を整備していること。

④サーバ等機器の冗長化を図り、障害対策を講じていること。

⑤システムのバックアップデータは、最低７日間保持し、障害に備えること。

⑥データセンター側の回線は､ＡＳＰアプリケーションが快適に稼働する帯域を確保すること。

⑦クライアントパソコンのＯＳバージョンアップ等に対応できること。

⑧サーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。

⑨その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

（4）マニュアルの作成・操作研修

①受託者は､各施設１回（90 分程度）の訪問によるタブレット端末の操作研修を実施すること。また、組合担当職員に対し、システムの管理に関する説明を行うこと。

②操作マニュアルおよび研修マニュアルは､組合で編集可能な電子データとして提供すること。

③研修にかかる費用は受託者の負担とする。

１０．運用・保守に関する要件

①システムに障害が発生した場合、速やかに復旧体制の構築及び復旧作業を実施すること。

②システム稼働後の軽微な法令・制度改正等によるシステム改修等が発生した場合、保守契約の範囲内でバージョンアップを行うこと。

③操作方法やシステム障害に対応する窓口等の日中のサポート体制を常設すること。

１１．成果品に関する要件

①介護保険システム（所要のカスタマイズ含む）

②操作マニュアル（紙媒体Ａ４版３０部）

③研修会資料（紙媒体Ａ４版１部）

④打合せ協議記録簿（紙媒体Ａ４版１部）

⑤その他本業務で作成したデータ（紙媒体Ａ４版１部）

⑥以上②～⑤に係る電子データ（CD-R、DVD-R等の電子媒体　１式）

※電子データのファイル形式は、ワード、エクセルで使用可能な形式又はＰＤＦ形式とする。

１２．その他

①受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。

②受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次組合と連絡調整を行わなければならない。また、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、組合の求めに応じて業務状況の報告を行うこと。

③業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに組合が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

④本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、組合と受託者が別途協議する。

施設一覧

	施 設 名	住　所	TEL/FAX	事業所数							ライセンス数			
				特養	短期	通 所			訪問	軽費	PC	請求PC内数	タブレット	合計
						通所介護	地域密着	総合事業						
1	特別養護老人ホーム光来園	〒798-0077 愛媛県宇和島市保田甲806番地	TEL(0895)27-0173 FAX(0895)27-1126	○	○				○		12	(2)	30	42
2	特別養護老人ホーム勝山荘	〒798-1503 愛媛県北宇和郡鬼北町大字上大野322番地	TEL(0895)44-2781 FAX(0895)44-2782	○	○	○		○			7	(1)	12	19
3	特別養護老人ホーム美沼荘	〒798-1112 愛媛県宇和島市三間町宮野下129番地	TEL(0895)58-2211 FAX(0895)58-2934	○	○						6	(1)	13	19
4	特別養護老人ホーム古城園	〒798-2103 愛媛県北宇和郡松野町大字豊岡4598番1	TEL(0895)42-1901 FAX(0895)42-1902	○	○		○	○			7	(1)	13	20
5	特別養護老人ホーム一本松荘	〒798-4404 愛媛県南宇和郡愛南町中川1438番1	TEL(0895)84-3588 FAX(0895)84-3551	○	○		○	○			7	(1)	14	21
6	特別養護老人ホーム城辺みしま荘	〒798-4132 愛媛県南宇和郡愛南町城辺乙561番地	TEL(0895)70-1175 FAX(0895)70-1176	○	○		○	○		○	8	(1)	13	21
7	特別養護老人ホームひろみ奈良の里	〒798-1351 愛媛県北宇和郡鬼北町大字奈良2067番地	TEL(0895)45-3800 FAX(0895)45-3801	○	○		○	○			7	(1)	12	19
8	特別養護老人ホーム柏寿園	〒798-3701 愛媛県南宇和郡愛南町柏1542番地1	TEL(0895)85-0008 FAX(0895)85-0022	○	○		○	○			7	(1)	12	19
9	特別養護老人ホーム湯乃香荘	〒798-3312 愛媛県宇和島市津島町山財5861番地	TEL(0895)32-1611 FAX(0895)32-1612	○	○						14	(1)	10	24
				9	9	1	5	6	1	1	75	(10)	129	204
						6								
										【事務局分】	1	(1)	1	2
										【予備ライセンス】	－	－	10	10
										【合計】	76	(11)	140	206

【ライセンス数について】

※PC、タブレット各1ライセンスは事務局（宇和島市役所内）に配置予定

※特別養護老人ホーム光来園に訪問含む

※特別養護老人ホーム城辺みしま荘に軽費老人ホーム含む

※デイサービス施設含む